

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																				
姫路情報ITクリエイター専門学校		平成27年3月27日	三好 康弘	〒 670-0902 (住所) 兵庫県姫路市白銀町61 (電話) 079-284-2715																				
設置者名		設置認可年月日	代表者名	所在地																				
学校法人大原学園		昭和54年4月1日	中本 每彦	〒 101-0065 (住所) 東京都千代田区西神田1丁目2番10号 (電話) 03-3292-6266																				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																			
工業	工業専門課程	情報IT学科	平成28(2016)年度	-	令和 4(2022)年度																			
学科の目的	教育基本法及び学校教育法に基づき、情報工学及びコンピュータ技術並びにこれらのビジネスに関する教育を施し、人格の陶冶を行い、以て有為な産業人を育成することを目的とする。																							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	【取得可能な資格】基本情報処理技術者、ITパスポート																							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験																		
2	昼間	※単位時間、単位いづれかに記入 1,860 単位時間 単位	90 単位時間 単位	1,470 単位時間 単位	360 単位時間 単位	0 単位時間 単位																		
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																				
70人	45人	0人	0%	0%																				
就職等の状況	■卒業者数(C) : 32人 ■就職希望者数(D) : 20人 ■就職者数(E) : 20人 ■地元就職者数(F) : 11人 ■就職率(E/D) : 100% ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 55%																							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)																							
	■進学者数 : 63人 ■その他 : 8人																							
	アルバイト等 4人 (令和 5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 民間企業(情報IT関連企業)等 ㈱NTTデータ関西、岩谷情報システム㈱、サントコンピュータサービス㈱、㈱オープンアップITエンジニア、㈱テクノプロ テクノプロ・エンジニアリング社																							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 評価団体: 月: 評価結果を掲載したホームページURL																							
当該学科のホームページURL	https://www.o-hara.ac.jp/senmon/school/himeji_it/course/jouhou/system/																							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)																							
	<table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>1,860 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>330 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>1,110 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table>						総授業時数	1,860 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	330 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	1,110 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間				
総授業時数	1,860 単位時間																							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	330 単位時間																							
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																							
うち必修授業時数	1,110 単位時間																							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																							
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																							
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(B: 単位数による算定)																							
	<table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>単位</td></tr> </table>						総単位数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位				
総単位数	単位																							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																							
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																							
うち必修単位数	単位																							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																							
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																							
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																							
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>2人</td> </tr> </table>						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計		2人
	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0人																					
	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2人																					
	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																					
	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人																					
	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																					
計		2人																						
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数																								
2人																								

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①卒業生の主な就職先であるIT業界・IT企業と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
- ②情報処理分野における学修の中心となる設計、プログラミング、テストなどの教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新情報を反映させる。
- ③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践修得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保並びに更なる教育の質の向上に活用する。
- ④当学園の教育課程の編成は一部の学科を除き学園本部が統括している。そのため教育課程編成委員会も分野ごとに各校共通の組織を設置する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置付けについて教育課程編成委員会の意見は、校内のカリキュラム編成会議で検討され、大原学園教育本部の承認を受けたのち、校長の許可を経て決定する。

②意思決定の課程

(ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題を明確にしたうえで、教育課程編成委員会に提言を求める。

(イ)委員会では、企業等からの意見を参考に、次年度以降の教育課程編成に関する改善策を策定する。

(ウ)委員会での協議内容は、学園教育本部に提出し、学園全体の教育課程編成にも活用していく。

(エ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、就職本部、教務課長が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
吉永 孝介	姫路ソフト開発協会	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	①
岸 昌二	株式会社 オーティエス	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
鋳 昌彦	姫路情報ITクリエイター専門学校	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—
佐藤 洋平	姫路情報ITクリエイター専門学校	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8月、11月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年8月3日 16:00～17:00

第2回 令和5年11月16日 16:00～17:00

第1回 令和6年8月1日 16:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

2023年度より資格取得から実習メインの授業へ変更している。AWS認定校として他校と差別化し、技術面をアピールすることで、内定先(職種)が変わってきている。昨年までは、2年次にIoT、ラズベリーパイを実施していたが、2024年度からは卒業制作は設計書を書かなければならないので、UMLの書き方の授業を9月に実施、システム企画は10月より実施。プレ卒業制作を行い、UMLの書き方授業を4月より行っている。企画の重要性を踏まえて卒業制作では、9月から週1回程度システム企画を実施する。1学年の1学期に関しては、実務家教員に授業に入っていたが、エンジニアサイドからのコーディングを実施して頂いた。この経験が、今後のシステム開発などにも影響が出てくると思われる。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ① 工業分野における実習・演習は、企業等との連携のもと学内で行う学習科目が多いことを考慮して、実習・演習の組立を行う。
- ② 企業等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・試行・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。
- ③ 企業等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを企業等の実務の視点から評価を仰ぐ。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

各種職業実践演習科目の授業運営に関して企業等と協定書を締結、打合せを行い、下記の4点について講義内容の質

向上のために連携している。

- ① 実習授業内容構築へのサポート
- ② 当該実習授業における評価ポイントの確認
- ③ 授業方法に関する教員への指導
- ④ 学生の学修習熟状況の評価

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
卒業制作Ⅱ	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	システム開発におけるシーケンス図とクラス図及びテーブル設計書や画面レイアウトについて学ぶ	日東コンピューターサービス株式会社
卒業制作Ⅲ	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	システム開発におけるテスト仕様書の作成及び実装について学ぶ	日東コンピューターサービス株式会社

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

専門的かつ実践的な知識・技能を有す即戦力となる人材を育成するためには、教員1人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身に付けなければならない。「大原学園 教職員研修規程」の目的に定める通り、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力等を高めるための環境を整備し、所属長の指導または本人の意志により、公平に研修等を受講する機会を与えるものとする。校内、校外において学園が企画する研修は次の通りである。

- ① 教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修
- ② 大学教授等専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施
- ③ 学内に設置される附帯教育講座を利用した自己啓発

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第6回 サイバーセキュリティ・リレー講座	連携企業等:	関西サイバーセキュリティネットワーク事務局
期間:	令和5年8月22日(火)～9月26日(火) 16:30～18:00 全8回	対象:	情報IT学科教員
内容:	サイバーセキュリティ担当者が、予測不可能なインシデント等に対して、原理・原則に立ち返り、問題の本質を見極めながら現実的な解決策を導く能力の習得、専門性を高めるための学習に取り組む土台をつくることを目指す。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	労働法の教え方セミナー	連携企業等:	厚生労働省委託事業「労働法の教え方セミナー」事務局
期間:	令和5年8月17日(木)～18日(金)	対象:	教職員全員
内容:	①トラブル事例を通じて、労働法教育の重要性を学ぶ。 ②生徒の明るい未来のために、就職活動と労働法の関連を学ぶ。		
研修名:	兵庫県ヤングケアラー・若者ケアラー支援研修	連携企業等:	兵庫県福祉部地域福祉課
期間:	令和5年8月23日(水)	対象:	教職員全員
内容:	ヤングケアラーが社会問題化しているため、兵庫県ケアラー支援に関する検討委員会が策定した「兵庫県ケアラー・ヤングケアラー支援推進方策(令和4年2月策定)」を踏まえ、福祉、介護、医療、教育等の様々な分野が連携した支援体制を学ぶ。		
研修名:	令和5年度第1回情報モラル教育指導者セミナー	連携企業等:	文部科学省初等中等教育局学校デジタル化PT 情報教育振興室
期間:	令和5年8月24日(木)	対象:	教職員全員
内容:	情報活用能力としての情報モラル教育をどう進めるかを学ぶ。例えば、生成AIや闇バイトなどの新しい情報技術やリスクとの向きあい方を考える。		

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	AWS Academy Machine Learning Foundations	連携企業等:	AWS Academy
期間:	令和6年12月3日(火)～4日(水)	対象:	情報IT学科教員
内容:	機械学習 (ML) について説明できるようになる。Amazon SageMaker を使用して機械学習パイプラインを実装する。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	就労移行支援研修	連携企業等:	就労移行支援change
期間:	令和6年12月頃	対象:	教職員全員
内容:	発達障がい、精神障がい、グレーゾーンの学生が増えている昨今、学生に合った進路選択をサポートするため、就労移行支援について理解を深める。		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」  
関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現できているか、教育を実現するために必要な環境が整っているかにつき、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。委員(外部の役職者)より評価いただき、結果はHPで公表する。課題の残る評価結果については、管理者より改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか ②学校の特色は何か ③学校の将来構想を抱いているか
(2) 学校運営	①運営方針は定められているか ②事業計画は定められているか ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか ⑤意思決定システムは確立されているか ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか

(3)教育活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか</li> <li>②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか</li> <li>③カリキュラムは体系的に編成されているか</li> <li>④キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか</li> <li>⑤授業評価の実施・評価体制はあるか</li> <li>⑥育成目標に向け授業を行うことができる要件を整えた教員を確保しているか</li> <li>⑦成績評価・単位認定の基準は明確になっているか</li> <li>⑧資格取得の指導体制はあるか</li> </ul>
(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか</li> <li>②資格取得率の向上が図られているか</li> <li>③退学率の低減が図られているか</li> <li>④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか</li> </ul>
(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>①就職に対する体制は整備されているか</li> <li>②学生相談に関する体制は整備されているか</li> <li>③学生の経済的側面に対する支援が整備されているか</li> <li>④学生の健康管理を担う組織体制はあるか</li> <li>⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか</li> <li>⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか</li> <li>⑦保護者と適切に連携しているか</li> <li>⑧卒業生への支援体制はあるか</li> </ul>
(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか</li> <li>②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか</li> <li>③防災に対する体制は整備されているか</li> </ul>
(7)学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>①学生募集活動は、適正に行われているか</li> <li>②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか</li> <li>③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行われているか</li> <li>④学納金は妥当なものとなっているか</li> </ul>
(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>①中長期的に学校の基盤は安定しているか</li> <li>②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか</li> <li>③財務予算について会計監査が適正に行われているか</li> <li>④財務情報公開の体制整備はできているか</li> </ul>
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか</li> <li>②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか</li> <li>③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか</li> <li>④自己点検・自己評価結果の公開はしているか</li> </ul>
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか</li> <li>②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか</li> </ul>
(11)国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

姫路情報ITクリエイター専門学校では、情報処理系の学科の設備拡充、オンライン授業の導入等、時代のニーズに合った教育を積極的に取り入れられており、社会に有用な人材育成を図ることができている。特に、個人の能力の指針となる資格取得実績も高く、企業からの社会的信用度も高い。昨今、デジタル化の進展、多様性の尊重といった世界的な潮流の中で、時代の変化に合った学校運営が求められていることを改めて再認識した。今後、教職員は、一方的な授業を行うのみならず、学生と対面でのコミュニケーションの場を定期的に設け、学生の声に耳を傾けていくようにしたい。そのためには、教職員のコーチング、カウンセリング等のコミュニケーションスキルの向上、多様性の理解、様々なデジタルツールの利用技術の習得が欠かせない。そして、過去の指導法に執着することなく、様々な教育手法の導入を図り、教職員の間でも研鑽を深めていく必要がある。当校も、各種企業や官庁との交流を通じて、どのような人材が社会に求められているかを把握し、引き続き知識・技能のみならずコミュニケーション能力も兼ね備えた人材の育成に努めていく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
成田 篤史	青山商事 株式会社	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
岸 昌二	株式会社 オーティエス	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
白石 知樹	公立神崎総合病院	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
高橋 真由美	学校法人 五字ヶ丘幼稚園	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
豊 美春	株式会社 サップス	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。  
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( )

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka>

公表時期: 令和6年10月4日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

① 実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など、学校全体に関する情報をわかりやすく示すこと。

② また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げて行くこと。

③ 情報の公開を通じて、学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①学校の概要 ②目標・方針・特色 ③所在地・連絡先 ④学校の
(2) 各学科等の教育	格実績 ③卒業生の進路
(3) 教職員	①教職員数 ②教職員の専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育 ②実習・実技等 ③就職支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②課外活動
(6) 学生の生活支援	①完全担任制 ②就職教育
(7) 学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等
(8) 学校の財務	学園の財務状況公開
(9) 学校評価	学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	留学生募集
(11) その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( )

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka>

公表時期: 令和5年10月4日

## 授業科目等の概要

(工業専門課程 情報IT学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		ITキャリアデザインⅠ	就職活動に関する基礎知識について学ぶ	1・前	30	1		○		○	○			
2	○		ITキャリアデザインⅡ	就職活動における適性試験や面接試験の対策	1・後	60	2		○		○	○			
3	○		一般教養Ⅰ	ビジネス全般において常用される漢字、語句及び熟語等に関して学ぶ	1・前	30	1		○		○	○			
4	○		IT基礎知識Ⅰ	IT基礎知識（テクノロジー分野・マネジメント分野・ストラテジ分野）について学ぶ	1・前	90	3	○			○	○			
5	○		IT基礎知識Ⅱ	IT基礎知識（テクノロジー分野・マネジメント分野・ストラテジ分野）について学ぶ	1・前	90	3		○		○	○			
6	○		コンピュータリテラシー	Officeソフト（Word・Excel・PowerPoint）の操作方法について学ぶ	1・前	30	1			○	○	○			
7	○		HTML/CSS	HTMLとCSSを使ったホームページの作成について学ぶ	1・前	30	1			○	○	○			
8	○		Linux	LinuxOSの概要と基本操作について学ぶ	1・前	30	1			○	○	○			
9	○		PythonⅠ	Pythonの基本構文とプログラムの実装について学ぶ	1・前	90	3			○	○	○			
10	○		PythonⅡ	Pythonによるオブジェクト指向プログラミングを通してクラスの概念について学ぶ	1・前後	60	2			○	○	○			
11	○		データベースⅠ	リレーショナルデータベースの概要を学ぶ	1・前後	30	1			○	○	○			

12	○		Pythonフレームワーク	Djangoを使用したサーバサイドアプリケーションの仕組みについて学ぶ	1・後	120	4			○	○	○					
13	○		クラウド技術 I	クラウドの概要とAWSを利用したクラウドコンピューティングの実装方法について学ぶ	1・後	60	2			○	○	○					
14	○		Java	Javaの基本構文とオブジェクト指向プログラミングについて学ぶ	1・後	90	3			○	○	○					
15		○	Javaフレームワーク	JavaサーブレットとJSPを使用するサーバサイドプログラミングについて学ぶ	1・後	90	3			○	○	○					
16		○	データベース II	SQLの基本文法とリレーショナルデータベースの設計と実装について学ぶ	1・後	60	2			○	○	○					
17	○		ITキャリアデザインⅢ	就職活動における適性試験や面接試験の対策	2・前	120	4		○		○	○					
18	○		ITキャリアデザインⅣ	社会人に必要なビジネスマナーについて学ぶ	2・前後	30	1		○		○	○					
19	○		アジャイル開発	アジャイル開発について学ぶ	2・前後	30	1			○	○	○					
20	○		オブジェクト指向分析設計	ユースケース駆動設計によるオブジェクト指向分析設計について学ぶ	2・前後	90	3			○	○	○					
21		○	卒業制作 I	システム開発における企画立案、ユースケース図及びロバストネス図の作成について学ぶ	2・後	90	3			○	○	○					○
22		○	卒業制作 II	システム開発におけるシーケンス図とクラス図及びテーブル設計書や画面レイアウトについて学ぶ	2・後	90	3			○	○	○					○
23		○	卒業制作Ⅲ	システム開発におけるテスト仕様書の作成及び実装について学ぶ	2・後	150	5			○	○	○					○
24		○	Javaシステム開発	Javaフレームワークを利用したシステム開発演習	2・前	120	4			○	○	○					
25		○	AIクラウドプログラミング	AWSのAIサービスを利用したプログラムの実装方法について学ぶ	2・前	60	2			○	○	○					
26		○	JavaScript	JavaScriptを学び、動的なWebページを作成する	2・前	60	2			○	○	○					



27	○	先端クラウドシステム開発 I	AIを活用したシステムに関して学ぶ	2・前	90	3	○	○	○		
合計				27	科目		1920 単位 (単位時間)				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
<p>(試験) 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題提出により評価する。なお、本校において必要と認めた場合に限り、追試験または再試験を行うことがある。追試は事故等やむを得ない理由により試験を受験しなかった者に対して行う。再試験は試験等受験の結果、不合格になった者に対して実施する。</p> <p>(学業成績) 1. 学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とし、秀、優、良、可を合格、不可は不合格とする。 2. 授業科目の成績は前項の5種で表すとともに、それぞれの評価に対して、別に定める基準により、G P (Grade-Point) を与える。</p> <p>(単位の授与) 授業科目を履修し、各科目の成績を判定の上、秀、優、良、可を取得した学生には所定の単位を与える。</p> <p>(卒業の認定) 卒業の認定は、修業年限以上を履修し、1,860時間以上を履修し、かつ定められた授業科目及び単位数(62単位)を修得し、卒業審査に合格した者について校長が行う。</p>		1 学年の学期区分	2 期
<p>(授業) 履修方法：授業は、講義、演習、実習のいずれかにより、またはこれらの併用により行うものとする。</p>		1 学期の授業期間	22 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。